

令和6年6月21日

第 12 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和6年6月21日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第12回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	中岡博晃
〃	2番	山本秀弘
〃	3番	川合一
〃	5番	宮野秀子
〃	6番	井川和彦
〃	7番	野呂栄二
〃	8番	茅根英昭
〃	9番	坂本純科
〃	11番	石岡渡
〃	12番	梅田徹
〃	13番	
〃	14番	片山裕
〃	15番	曾我貴彦
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	4番	落雅美
	10番	土居義和

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局	局長	樋口正人
	事務局	次長	中村利美
	農地係	主事	篠原司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案第1号 現況証明願いについて

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 余市町農業委員会の委員辞任の同意について

(開会宣言の時刻午後1時30分)

議長 定刻になりましたので、ただ今から第12回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、13名であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第10条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、4番落委員、10番・土居委員は所用のため、欠席する旨の届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴について、ご報告いたします。

本会議規則第30条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を10名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は、議案3件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一同 議長指名

議長 議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。

5番・宮野委員、9番・坂本委員のご両名にお願い申し上げます。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号 現況証明願いについてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事 ただ今、上程されました、議案第1号につきまして朗読・説明させていただきます。

議案第1号、現況証明願いについて。

このことについて、下記の者から現況証明願いがあったので実情検討の上、証明の可否について審議採決願いたい。

令和6年6月21日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

申請番号1番、申請人住所氏名、■■■■■■■■、■■■■■、土地の表示、■■■■■■■■■、地目、公簿田、現況農地採草放牧地以外、外■筆、計■筆で合計面積■■■■■㎡、調査年月日につきましては、令和6年6月13日、調査委員につきましては、山本委員、川合委員、曾我委員の3名で調査を行ってございます。調査委員の所見につきましては、現況申請可相当でございます。

4ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■■■■■■■■■の沿線の色塗り部分の土地でございます。補足説明といたしまして、申請番号1番については、年月日不詳より建物敷地として利用されております。今回の申請であります。現況証明後に地目変更登記をするものでございます。





その後、昨年の9月に今回の譲受人の■■■■■が法人設定登記をされまして、昨年の何月かははっきり聞いていませんでしたが、売買契約を行いましたので、今回の3条申請に至った経緯でございます。

片山委員からのご質問で取得したばかりで、今回手放すということのご質問だったと思いますけれども、当時の3条申請の内容では、きちっと耕作する旨の申請でありましたけれども、本人が交通事故にあったり、ご家族が病気になるということ、労働力も不足してきて規模縮小するという内容で今回の申請が上がったしだいでありますのでご理解いただきたいと思いません。よろしく願います。

議長 議案第2号について、異議がないということで他に何かありますか  
15番 曾我委員

15番 補足説明を事務局の方からしてもらいたいですけど、最近、新規就農者が入ってきても農業経験がないということに関して少し甘いんじゃないかなということで、事務方の方で町含めて農業経験があまりない中で、どういう農業経験がある人たちなのか、皆さんと情報共有しておいた方がよいのかなと思ひまして質問します。

中村次長 15番曾我委員のご質問にご答弁申し上げます。  
本件の譲受人の■■■■■でございますが親会社が■■■■■という大きな■■■に本社がある会社で、■■■■■として主に専門学校を経営されているグループ会社でございます。  
■■■■■が出資して■■■■■という会社が設立されたのですがけれども代表取締役の■■■さん自体農業経験はありません。  
■■■■■にいた■■■さんという方が、アドバイザーとして醸造用ブドウを定植していくということで伺っておりますので、ご理解願います。  
■■■にある■■■■■を運営しているグループ会社で、AIスマートアグリ学科といひまして農業の学科の学生さんが余市に取得する農地で学習させたいということも伺っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

議長 他に何かございませんか

一同 ありません。

議長 それでは意義がないようですので議案第2号につきましては、申請通り可と決定いたします。  
次に、議案第3号 余市町農業委員会の委員辞任の同意についてを議題に供します。  
番外から内容説明をいたさせます。

樋口局長 ただ今上程されました議案第3号、余市町農業委員会の委員辞任の同意について、その提案理由をご説明申し上げます。

さる6月4日付けで、議席番号8番茅根委員より、一身上の都合により農業委員の職を辞する旨の辞任届が余市町長あてに提出されたことを受けまして、議案9ページに添付してございますが、余市町長から余市町農業委員会委員辞任の同意についての諮問があったものであります。

農業委員会等に関する法律第13条第1項には「委員は、正当な理由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができる。」と規定がされ、今般、議案第3号として農業委員会の同意を求めるところでございます。

なお、今総会の決定事項をもちまして、余市町長への答申とするものであり、今後、町長におきましては、農業委員会の答申をもとに判断することになっております。

以下、議案第3号を朗読し、ご説明を申し上げます。

議案第3号 余市町農業委員会の委員辞任の同意について

農業委員会等に関する法律第13条第1項の規定により、余市町長から別紙のとおり余市町農業委員会の委員辞任について諮問がありましたのでご審議ご採決願いたい。

記

1. 辞任届を提出した者

住所 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■

氏名 茅根英昭

生年月日 ■■■■■年■月■■日

辞任理由 一身上の都合

令和6年6月21日提出 余市町農業委員会 会長 細山正己

以上、議案第3号につきまして議案をご説明申し上げましたので、よろしくご審議、ご採決賜りますようお願い申し上げます。

議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、皆さんからのご意見がございましたらお伺いしたいと思います。

何かありますか

一同 異議なし

議長 ご異議がないようですので、議案第3号につきましては、原案のとおり同意することで決されました。後は事務局の方で、手続きを進めてまいります。

以上、本日もご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第12回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後 1時50分)

(本会議所要時間 20分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 5 番

議事録署名委員 余市町農業委員 9 番